

令和元年度2回中部圏域地域づくりしよいやの会

次 第

日 時：令和元年9月25日（水）
18：30～20：00
場 所：未来中心セミナールーム3

1 開会

2 内容

(1) 活動報告

「服薬管理に対するケアマネの取り組み」

鳥取県介護支援専門員連絡協議会

中部支部長 山根宏司 氏

(2) グループワーク

テーマ「服薬管理について」

3 その他

4 閉会

『服薬管理に関するケアマネの取り組み』
～アンケート結果からみる現状と課題～

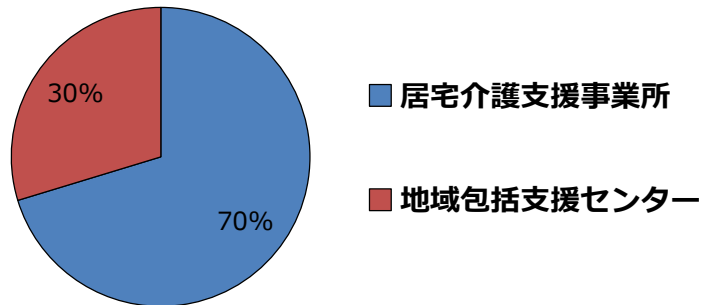
鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部

ケアマネ協中部支部の活動現状

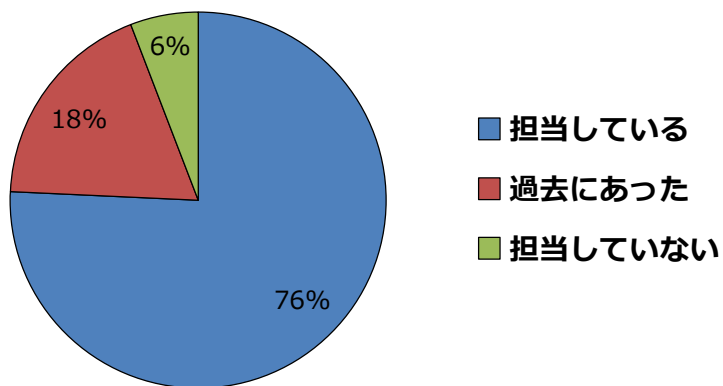
会員数：156人（全県では510人）
研修会の実施：年2回
意見交換会の実施：年4回
実践力向上委員会：6回予定
各種団体への協力

アンケートの実施

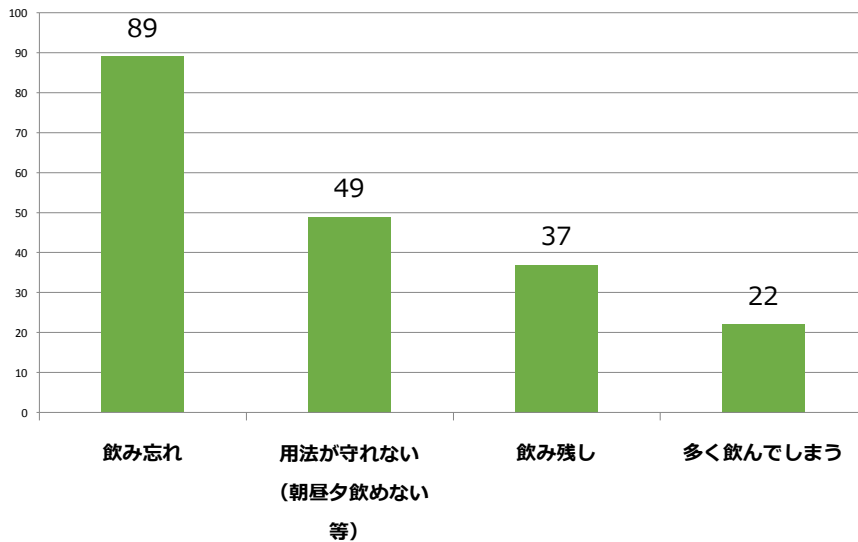
実施期間：8月23日～9月6日
回答者数：101名



服薬に課題のある利用者を支援している



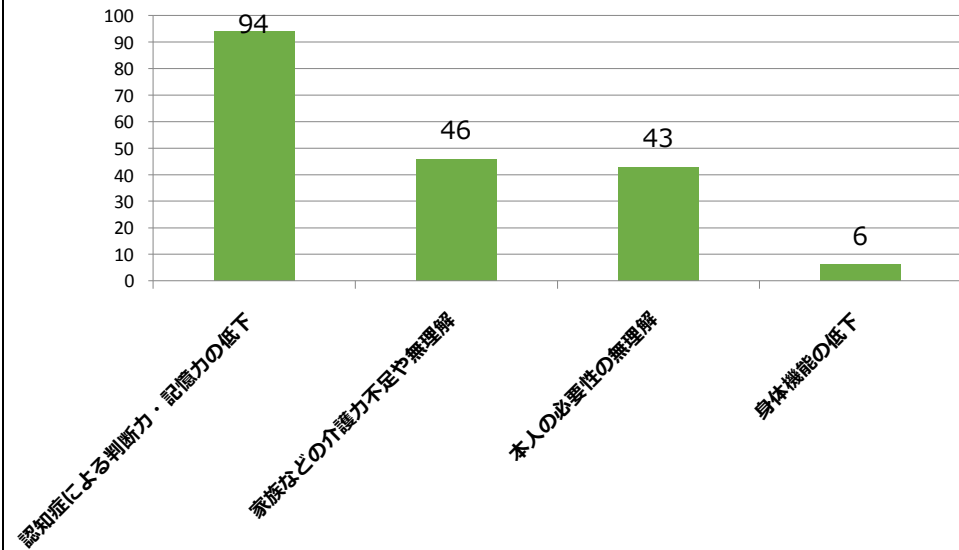
服薬管理が必要な理由について



服薬管理が必要な理由（その他・自由記述）

- 飲みにくい（まずい）薬のため、飲まないとわかっているが飲めない。
- 糖尿病の薬で食事を摂らずに服用し低血糖になった。
- 自己判断（医療知識のある方）
- 利尿剤が処方されているが、失禁が増えるという理由で飲まない。
- 頓服が理解できていない。（毎日飲んでしまう）
- 以前受診していた病院で処方された薬を服用する。
- 捨ててしまう、行方不明。

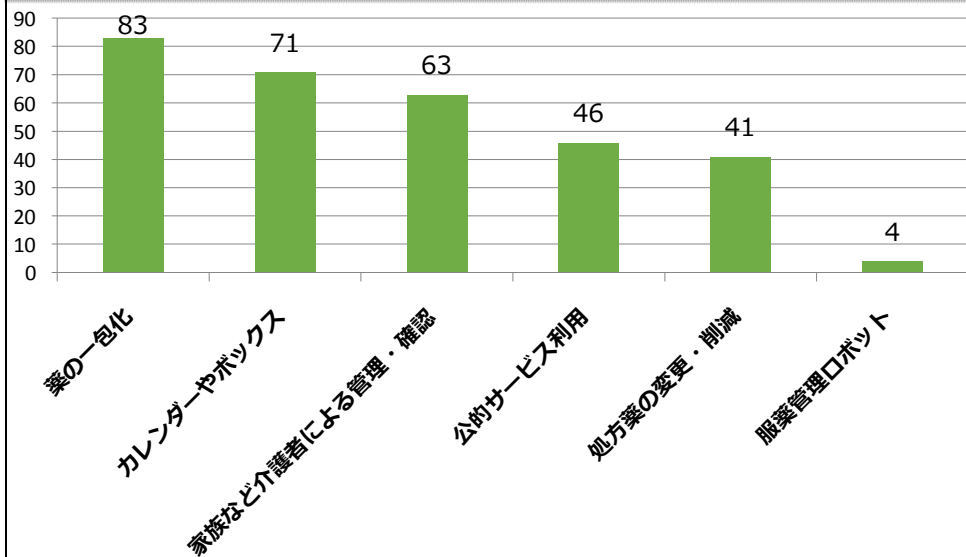
服薬が確実にできない原因は何か



服薬が確実にできない原因（その他・自由記述）

- 独居で声かけや確認ができない。高齢者世帯でも相手の分まで管理できない。
- 処方箋を4日以内に薬局へ持っていけなかった。
- 複数の医療機関から処方されていて大量。
- 家族の理解はあるが、多忙で管理できない。
- 失禁が増えるという理由で利尿剤を家族が減らした。
- 効果を実感されず過剰服用される。

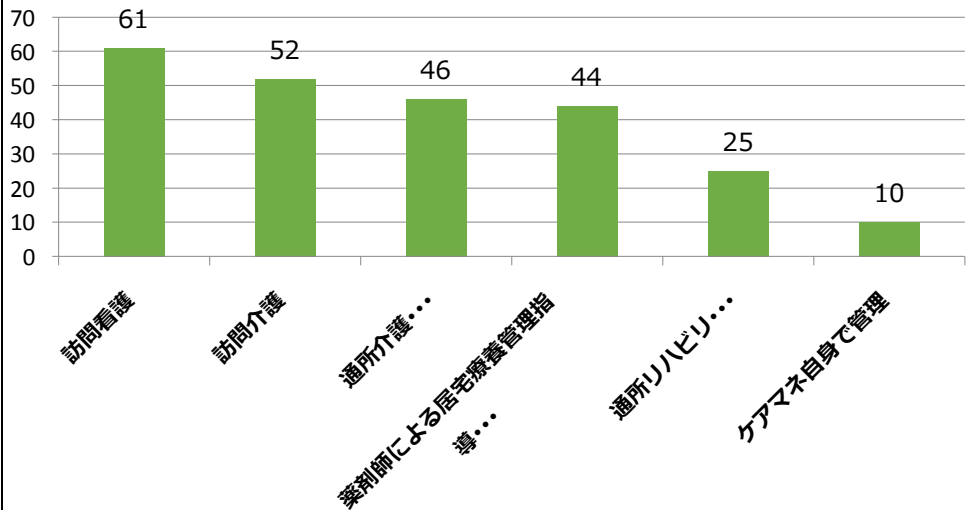
改善のための具体的な対処方法



具体的な対処方法（その他・自由記述）

- 日付の記載や用法によつての色分け。
- 本人の携帯電話のアラームお知らせ機能活用。
- 障害ヘルパーで通院介助を受け入れている利用者で薬の受け取り時間が算定できないことに加え、処方内容の理解が難しいため、居宅療養管理指導を利用している。

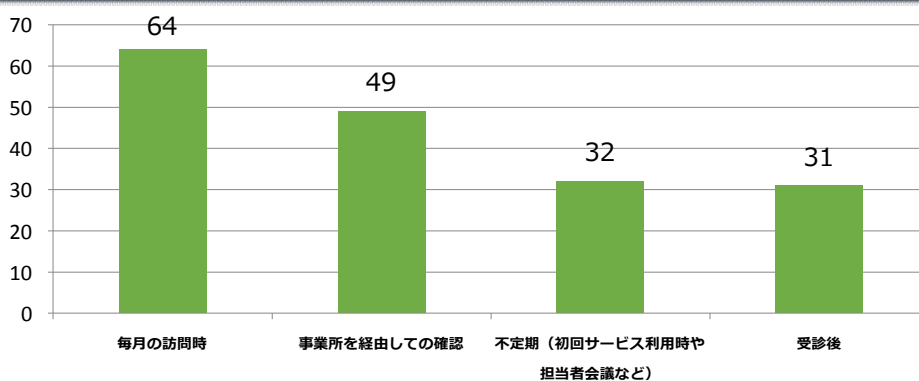
服薬管理を目的としてケアプランへ位置づけたサービスについて



服薬管理を目的としてケアプランへ位置づけたサービスについて（その他・自由記述）

- ケアハウス、サ高住に入居されている方は、施設で管理してもらう。
- 配食サービスの配達者による声かけ・確認。
- ケアプランには位置付けていないが、経済的な理由で公的サービスの利用ができず、ケアマネで管理せざるを得ない。できればやめたいと思うが服薬できないことを思うとやめられない。
- インフォーマルサービスとして、（別居）家族の協力。

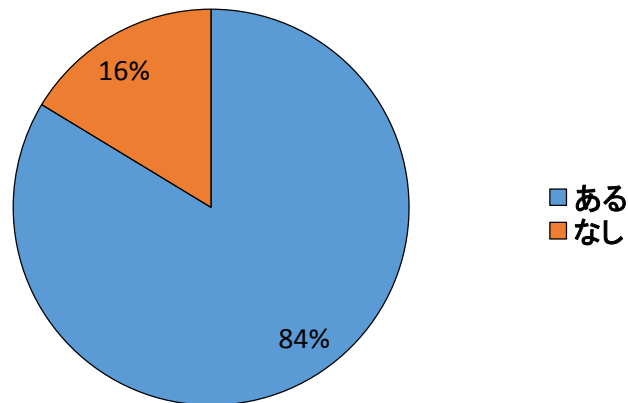
利用者個々の服薬内容の把握状況について



利用者個々の服薬内容の把握状況（その他・自由記述）

- 受診前の残薬状況・効果の確認し受診同行、受診後の薬局同行、薬剤師への受診状況報告及び対処法の確認。
- 訪問診療時に主治医から報告。

服薬管理であったり処方されている内容のことで、 医師（または薬剤師）への相談したことは？



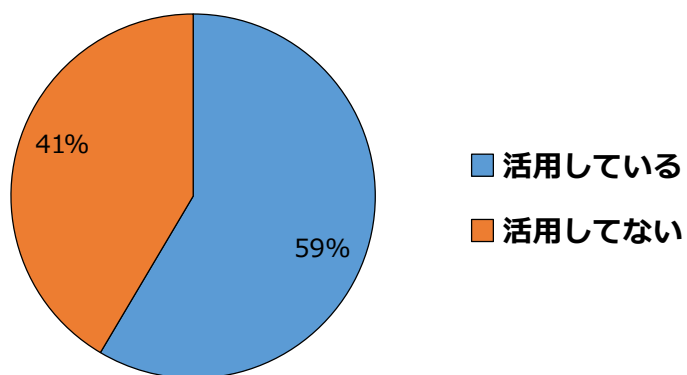
相談内容や相談したことでの効果について

- 服用時間の変更（例えば、朝昼夕の3回を朝・昼など）。サービスが入れる時間に変更することで管理ができるようになった。
- 服用回数の変更（例えば、朝夕2回を朝のみなど）。
- 薬の印字を見やすいものに変更。
- 本人が飲める時に変更してもらい（朝食後→昼食後になど）、自分で服薬できるようになった。
- 副作用が現れる方についてDrに相談、休薬の指示が出てその間に副作用がおさまったので中止となった。

相談内容や相談したことでの効果について

- 様子を相談することで専門医への受診につながったこともあった。
- 薬剤師に相談したことで、医師との連携につながった。
- ヒートではなく一包化へ変更、管理や飲みやすくなった。
- 複数の診療科での重複処方があり調整してもらった。
- 受診同行し服用方法を確認できたので、本人から相談を受けた時にアドバイスができた。

お薬手帳の活用状況について



活用状況についての自由記載

- 定期的に内服処方状況がどのようになっているか確認、薬情またはお薬手帳の写しをいただき、サービス事業所へ連絡。（処方内容が変更になっていることもある）
- 担当ケアマネの名刺・シールを貼る。
- 本人の薬や治療に対する意識が見える。
- 知らない間に、他院・他科を受診されていることがあるので、確認している。
- 他科受診の時には必ず持参していただくようお願いしている。
- 前回受診と内容が変わっていれば本人や薬局に確認。

服薬管理で困ったケース（自由記述）

- 本人、家族より「飲み忘れても死にはせん、飲み忘れは誰にでもある」等理解や意識不足で協力を得られなかった。
- 「えーけ、えーけ、ちゃんと飲めとるけえ」と言って確認させてもらえない。
- 本人が頑固、関係性等により管理させてもらえない。
- 本人の拒否が強く管理できない。
- 家族がいても生活リズムが本人と違い、管理が難しい。
- 飲んでいる薬が多く本人の管理が困難。
- 自己判断で服薬していないが、受診時には「飲んでる」と医師には伝え薬がたまっている。

服薬管理で困ったケース（自由記述）

- 自己流で管理されている方の状況の把握が難しい。多量に服用されることもある。
- 医師に相談せず、自分の判断で調整される。
- 独居で、サービスで管理しようとするが限界がある。
- インスリン注射が必要な方で独居で正確にうてない。

服薬管理でうまくいったケース （自由記述）

- お薬カレンダーを利用することや事業者からの声かけで、少しずつ意識されるようになり飲まれるようになった。
- 観察の結果を医師へ報告し、薬の整理ができ管理できるようになった。
- ケアマネが話しても伝わらない方でも、薬剤師の方で受け入れられたケースがあった。
- 「食後に薬を飲みましょう」というイラスト付の貼り紙を作成、目の届くところに貼り飲み忘れを防止した。
- 独居の方で、家族が電話を行うことで確実に服用できるようになった。

その他

- お薬カレンダーを販売しているところが少なくなった。場所、値段などの情報がほしい。
- 一人薬剤師で訪問が困難な場合は、どうしたらよいのでしょうか？
- 利用者宅が薬局から遠方の場合はどうしたらよいのか。
- 独居など、完全に、間違いなく管理することは困難。
- 居宅療養管理指導は、きちんとFAXで訪問時の様子を伝えていただいている。サービス担当者会議にも参加していただいている。
- 飲み忘れた際など服用時間や間隔はどうしたらよいのか。

アンケート結果から思うこと

- 本人の生活状況など、医師に診察場面では見えない部分を共有できるようにすることが必要。
- 管理だけに意識を集中し過ぎないように注意する。なぜこの薬を飲む必要があるのかの理解。
- 「服薬管理の必要な高齢者をどう支援するのか」はケアマネジメントの共通した課題（地域課題）の一つではないか。

ご静聴ありがとうございました。

**利用者の「地域での生活を支えられる」介護
支援専門員となれるよう頑張っていきます！**